



●情報通知書、どの情報を見るの？

前回、離婚の準備としてお話ししました情報通知書を入手したらどのようにすればよいのでしょうか。情報通知書は、どのくらいの割合で分割するかを協議あるいは裁判で決定するために、必要な年金記録の情報をまとめた書類です。割合で決めることになる按分割合は、当事者または裁判所が自由に定めることはできないもので、その範囲が法律で定められています。情報通知書を詳しく見てみるとその内容に「〇〇%を超え、50%以下」と記載されています。これを按分割合の範囲といえます。上限の50%は法律で定められた限度割合ですが、下限は当事者の婚姻期間中のそれぞれの標準報酬総額で決まり、具体的には下記の方法で決定されます。なお、婚姻期間中に情報通知書を取得した方は、その通知書の請求受付された日を離婚した日と仮定して按分割合が作成されています。

$$\text{按分割合の下限割合} = \text{ご夫婦で少ない方の標準報酬総額} \div \text{夫婦の合計標準報酬総額}$$

按分割合の下限があることで、標準報酬総額の少ない方が年金分割前を下回るようには分割できなくなっています。

なお、情報通知書の請求について、2008(平成20)年4月以降の婚姻かつ婚姻期間中のすべてが国民年金第3号被保険者であった方は、離婚後の分割請求で按分割合は法律上50%となりますので、合意形成自体が不要になります。従って情報通知書の請求受付はできませんので該当される方は注意しましょう。

●当事者間で話し合って按分割合を定めた場合

既に離婚が成立していて、按分割合について当事者間で合意が形成されている場合は、離婚成立後2年以内に当事者二人で、またそれが困難な場合は代理人を選任し、その代理人と共に分割の請求手続きを行います。当事者間の場合は、直接請求先で請求と同時に合意書作成もできますが、代理人の場合はあらかじめ当事者間で合意書を作成した上で手続きを行う必要があります。(年金事務所等、または日本年金機構のホームページからダウンロードして分割専用の委任状と合意書の用紙を入手しておきましょう)

●公正証書で手続きを行うときは

年金分割をすること及び請求する按分割合について合意している場合について、その他の離婚に関する取り決めと共に「離婚公正証書」を作成する方法があります。公正証書とは、私人からの囑託により、公務員である公証人がその権限に基づいて作成する公文書のことです。また離婚公正証書とは、協議離婚において夫婦間で決めた財産分与、養育費、慰謝料などの離婚するときの条件を、公証役場で契約書という形に作成したものです。

夫婦に協議離婚することに合意があり、離婚に関しての諸々の条件を二人の話し合いで決められることが前提になります。後々、約束をしている事項の確認や未払い等のトラブルをなどには対処しやすいので作成しておく方が安心です。また公正証書を作成された場合の年金分割手続きは、おひとりで手続きをすることができます。

(嫁に分割は認めてもらえなさそう ゆたか)



こんにちは !!

みなくさ社労士・FP事務所 050-7116-8551
 社労士事務所 HONEST 06-6910-8317
 多賀 貴志社会保険労務士事務所 0749-27-3993
 西岡社会保険労務士事務所 0749-55-0963
 社会保険労務士中山貴之事務所 0749-59-5626
 野村社会保険労務士事務所 0749-62-2684
 前田直樹社会保険労務士事務所 0749-74-0347
 橋本将詞社会保険労務士事務所 075-755-0157
 大隈社会保険労務士事務所 0770-56-2778
 アール・オフィス松尾 077-514-2570
 タマキ社労士事務所 077-563-7095
 コンフィアンス社会保険労務士事務所 077-575-1115
 鈴木社労士事務所 077-583-9490



みなくさ社労士・FP事務所

特定社会保険労務士
ファイナンシャルプランナー(GFP)

谷口 暢生

〒525-0047 滋賀県草津市追分3-23-18
 サンクリエート追分208
 TEL 050-7116-8551 FAX 050-3588-4512
 E-mail: n-taniguchi@minakusa-srpf.com
 https://minakusa-srpf.com/

コンテンツ

健康保険
被扶養者
再確認
1面

その交通事故が
労災だったら(3)
2面

「人」の定着
に向けて
3面

やさしい年金
4面



日野ダリヤ園
0748-52-5651

撮影 びわこの狸

健康保険の被扶養者の再確認

毎年、協会けんぽでは、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるのかどうかを確認されており、今年も実施されます。

10月下旬から11月上旬にかけて、皆さんの事業所へ、『被扶養者状況リスト』が送られてきますので、被扶養者の方の状況を確認して、状況に応じての手続きと、『被扶養者状況リスト』を提出することになります。

被扶養者の認定の基準は従来と変更がありませんが、『被扶養者状況リスト』提出の際に次のような場合は、添付書類の提出が求められていますので、ご注意ください。

- 1) 別居している被扶養者がいる場合⇒仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類及び『被扶養者現況申立書』
- 2) 海外在住の被扶養者がいる場合⇒海外特例要件に該当していることが確認できる書類及び『被扶養者現況申立書』

※海外特例要件とは、1) 被扶養者となっている家族が、被保険者の海外転勤で同行家族として出国した場合、2) 海外勤務している被保険者と現地で結婚した場合等が該当します。

提出期限は、令和5年12月8日となっていますので、遅れないようご注意ください。

今回の確認の対象となるのは、令和5年4月1日において、18歳以上の被扶養者の方となっています。また、令和5年4月1日以降に新たに被扶養者として認定された方は、対象外となっています。

詳細については、『被扶養者状況リスト』に同封されているリーフレットを参照して頂くか、担当の社労士にお尋ねください。

(タマキ)



その交通事故が労災だったら (4)

ラグビーワールドカップが開催中です。今年は WBC の優勝に始まり、女子サッカーやバスケットボールも盛り上がりましたね。ただ今回はフランスでの開催、寝不足に注意です。

さて交通事故に遭った嫁は、日々回復傾向ですが、現在も療養のため休業中です。先月休業の補償について記しましたが、今一度請求先を確認してみましょう。

★労災保険

仕事や通勤途中に交通事故に遭い、労災と認められた場合に3日間の待期間の後、4日目から、給付基礎日額の60%が休業（補償）給付として、給付基礎日数の20%が休業特別支給金として支給されます。

労災保険法には
第12条の2の2

労働者が、故意に負傷、疾病、障害若しくは死亡又はその直接の原因となった事故を生じさせたときは、政府は、保険給付を行わない。

2 労働者が故意の犯罪行為若しくは重大な過失により、又は正当な理由がなく療養に関する指示に従わないことにより、負傷、疾病、障害若しくは死亡若しくはこれらの原因となった事故を生じさせ、又は負傷、疾病若しくは障害の程度を増進させ、若しくはその回復を妨げたときは、政府は、保険給付の全部又は一部を行わないことができる。

と記されていますが、条文に該当しない場合は、事故の過失割合・過失相殺の考え方はなく満額支給することが出来ます。

★自賠責保険

治療費・休業損害・慰謝料等が「傷害による損害」として支払われます。「傷害による損害」についての支払い限度額は被害者1名につき120万円です。後遺障害がある場合や死亡事故の場合はこの限りではありません。

「傷害による損害」には治療費や休業損害だけではなく、通院交通費や診断書作成費、交通事故証明や住民票等の発行手数料も含まれます。事故による傷害の場合、被害者に70%以上の過失がある場合、給付額は20%が減額されます。

休業損害の場合、労災の休業（補償）給付は支給調整の対象ですが、休業特別支給金は支給調整の対象にはなりません。また労災保険にある待期間はなく、1日目から受給できますし、有給休暇を使った日についても、「賃金を受けない日」に該当しないため、労災保険では休業補償の対象にはなりません。自賠責保険の休業損害では、有給休暇を使うこと自体が損害との考え方から受給の対象となります。

★任意保険

自賠責保険で対応できない損害が生じた時に、加害者が加入する任意保険会社から補償を受けることになりますが、被害者の過失割合に応じて減額されます。また任意保険の加入率は2022年度で88.7%と10台に1台は未加入のようです。

(ごろー)



「人」の定着に向けて・・・ Vol 91

前回まで、「人望力」の中の「人間通」について、黒田如水の話をしていただきました。今回も「人間通」の話としてもう一つ、紹介させていただきます。今回紹介するのは、これ

もまた戦国武将の蒲生氏郷です。氏郷は、信長、秀吉に非常に重用された武将で、特に信長からは「蒲生の息子の目つきは他の者と違う、普通の者ではあるまい、私の婿にしよう」と次女の婿として迎えたほどの人物です。蒲生郡日野町出身の氏郷は、地域の商業の発展に非常に力を入れ、日野地域で作られた漢方医薬や上方の産物を天秤棒で地方へ行商を活発にし、いわゆる近江商人として有名

です。その心得である「三方よし」はあまりにも有名です。信長の死後、秀吉の家臣となった氏郷は伊勢・松ヶ島に移封されますが、松坂城を築城し、地元の日野商人を移住させ、これが「松阪商人」となりました。また、小田原征伐後に陸奥会津に移封され、また商人をよびよせ、これが「会津商人」となり、近江日野の漆器を「会津塗」として名産にしたのが氏郷だといわれています。

少し、前置きが長くなりましたが、氏郷も戦国武将の中でも「人づくりの名人」として有名です。ある重役は「玉川という若者がおり、なかなか才知に優れているので近習（きんじゆ）としておいてはどうでしょう」と推薦しました。氏郷はそれを受けて玉川を近習にしましたが、しばらくたって、「現場に戻せ」と玉川を現場に戻しました。重役が氏郷になぜかと聞くと「確かに、才知あり、優秀だが、それゆえに私の好き嫌いをよく把握している。だから、私の好きな話題には大きくなずき、嫌いな話題になると自分もそうだと態度を示す。好き嫌いは私の考えだ。私は、若い者がそこまで他人の心に踏み込んで判断するクセを好まない」。

力自慢の浪人を重役から仕官に登用してはどうかと推薦された。相撲好きな氏郷は浪人と相撲を取り合い、氏郷相手に本気で投げ飛ばした態度を大いに気に入り、何番も相撲を取り合い、お互い大笑いしたという。

上に立つと周りがみえなくなることも多いなか、周りに賛同する者ばかりでは気は楽だが何も見えなくなってしまう。違う意見をもっているなら、しっかりと物申す従業員、どちらが会社のことを考えているのか・・・と考えさせられませんか。

(しょうし)



蒲生氏郷の言葉
春夏秋冬どれか一つにかたよらず
家風を正すことが主将の器というべき
であろう